

令和 4 事業年度

事業報告書

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
	(1) 目標	1
	(2) 業務内容	2
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	(1) ガバナンス体制	6
	(2) 法人の意思決定体制	7
	11. 役員等の状況	8
	(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
	(2) 会計監査人の氏名又は名称	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	(1) 貸借対照表（財政状態）	10
	(2) 損益計算書（運営状況）	11
	(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	12
	(4) 主なセグメントの状況	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	15
	4. 予算と決算との比較	15

IV	事業に関する説明	16
1.	財源の状況	16
2.	事業の状況及び成果	16
3.	業務運営上の課題・リスクおよびその対応策	20
4.	社会および環境への配慮等の状況	22
5.	内部統制の運用に関する情報	22
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
7.	翌事業年度に係る予算	25
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	25
2.	その他公表資料との関係の説明	27

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 目標

本学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に応えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。

①「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

②「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

③「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

④「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

⑤「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

(2) 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条に規定する、次の業務を行う。

- ① 兵庫教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和 47 年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和 53 年(1978) 6 月 17 日 10 月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員 200 人）を設置（昭和 57 年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和 55 年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻、幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員 150 人） ・学校教育研究センター、学校教育学部附属小学校、附属幼稚園設置
昭和 56 年(1981) 4 月 1 日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和 57 年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し、入学定員を 200 人に改定
昭和 57 年(1982) 4 月 1 日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター、保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し、入学定員を 300 人に改定
平成 2 年(1990) 6 月 8 日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6 年(1994) 10 月 12 日	・情報処理センター設置
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻 入学定員 24 人）
平成 9 年(1997) 9 月 1 日	・就職相談室開設（平成 24 年(2012) 3 月 31 日廃止）

平成 11 年(1999) 4 月 1 日	・ 学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置 (附属障害児教育実践センターを改組)
平成 12 年(2000) 4 月 1 日	・ 大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し、学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し、3 専攻・12 コースに改組 ・ 学校教育学部(初等教育教員養成課程)を2 専修・9 コースに改組し、入学定員を160 人に改定 ・ 大学院神戸サテライト設置
平成 14 年(2002) 4 月 1 日 5 月 8 日	・ 学校教育研究センターの3 分野を、3 部門7 分野に改組 ・ 大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・ 地域交流推進センター設置
平成 16 年(2004) 4 月 1 日	・ 国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人兵庫教育大学設立 ・ 大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・ 連合大学院大阪サテライト設置 ・ 兵庫教育大学附属小学校、附属中学校、附属幼稚園設置(学部附属から大学附属への変更)
平成 17 年(2005) 4 月 1 日	・ 大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース、教育経営コースをスクールリーダーコース、教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・ 学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・ 実技教育研究指導センター、発達心理臨床研究センター設置(学部附属から大学附属への変更) ・ 教育・社会調査研究センター設置(平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止)
平成 18 年(2006) 4 月 1 日	・ 学系(教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位)、コース(教育課程に応じた単位)を設置 ・ 大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻、特別支援教育学専攻、教科・領域教育学専攻に名称変更 ・ 大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース、教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・ 特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成 19 年(2007) 4 月 1 日	・ 学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設(学校教育研究科の改組) ・ 大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース、教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・ 大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・ 教育実践コラボレーションセンター設置(平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止) ・ 神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転

平成 20 年(2008) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)教育実践高度化専攻を開設
平成 21 年(2009) 4 月 1 日 10 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科(博士課程)に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置(平成 30 年(2018) 4 月 1 日附属図書館附置に変更)
平成 22 年(2010) 4 月 1 日	・教職大学院研究・連携推進センター設置(平成 25 年(2013) 3 月 31 日廃止)
平成 23 年(2011) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科(修士課程)を改組し、人間発達教育専攻、特別支援教育専攻、教育内容・方法開発専攻を設置
平成 24 年(2012) 4 月 1 日	・教職キャリア開発センター設置
平成 25 年(2013) 4 月 1 日	・神戸サテライトを整備・拡充し、神戸ハーバーランドキャンパスとして開設 ・教育実習総合センター設置 ・国際交流センター設置(平成 29 年(2017) 7 月 12 日廃止)
平成 26 年(2014) 4 月 1 日	・社会連携センター設置(地域交流推進センターを改組) ・学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更
平成 27 年(2015) 1 月 14 日	・先導研究推進機構設置 (令和 2 年(2020) 4 月 1 日機能を教員養成・研修高度化センターに集約)
平成 27 年(2015) 4 月 1 日	・神戸ハーバーランドキャンパスにイノベーションラボ(神戸ラボ)を設置 (令和 2 年(2020) 3 月 31 日廃止)
平成 28 年(2016) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科(修士課程)教育内容・方法開発専攻を改組し、教科教育実践開発専攻を設置 ・大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])教育実践高度化専攻に教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースを開設 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 32 人に改定
平成 29 年(2017) 7 月 12 日	・「グローバル教育センター」を設置(国際交流センターを改組)
平成 30 年(2018) 4 月 1 日	・学校教育学部の課程名称を「学校教育教員養成課程」に変更
平成 30 年(2018) 12 月 12 日	・「教員養成・研修高度化センター」を設置
平成 31 年(2019) 4 月 1 日	・学校教育学部の専修・専修のコース制を廃止 ・大学院学校教育研究科(修士課程)を改組し、人間発達教育専攻に芸術表現系教育コース及び生活・健康・情報系教育コースを設置 ・大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])を改組し、学校臨床科学コース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコースを設置 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 36 人に改定
令和 2 年(2020) 4 月 1 日	・臨床心理学コース(昼間クラス)を神戸ハーバーランドキャンパスに移転 ・教育政策リーダーコースを加東キャンパスに移転
令和 3 年(2021) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])教育実践高度化専攻に学校教育コースを開設 ・小学校教員養成特別コースに 2 年制コースを開設
令和 4 年(2022) 3 月 9 日	・文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定

令和4年(2022)4月1日	・先端教職課程カリキュラム開発センターを設置 ・大学院学校教育研究科（専門職学位課程〔教職大学院〕）教育実践高度化専攻の学校臨床科学コースを教育方法・生徒指導マネジメントコースに名称変更
----------------	--

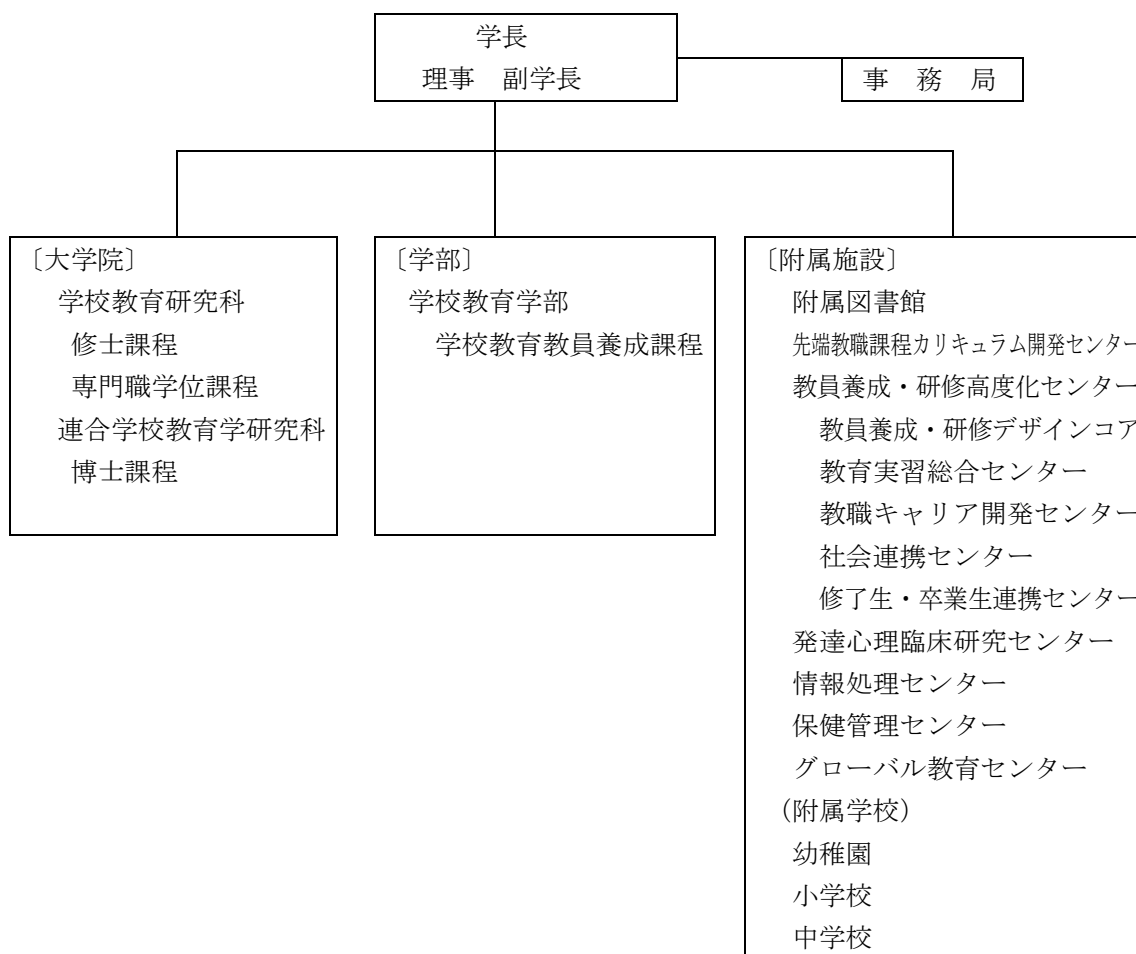
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

兵庫県加東市下久米 9 4 2 - 1

7. 資本金の額

12,418,197,696 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	1 4 5 1 人
学士課程	6 6 8 人
修士課程	3 8 1 人
専門職学位課程	2 2 6 人
博士課程	1 7 6 人

※令和4年5月1日現在

9. 教職員の状況

教員 3 3 4 人（うち常勤 1 9 0 人，非常勤 1 4 4 人）

職員 1 9 3 人（うち常勤 1 0 5 人，非常勤 8 8 人）

※令和4年5月1日現在。ただし、非常勤には非常勤講師、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、カウンセラー及び事務補佐員を含み、外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は46.4歳（前年度47.0歳）となっております。このうち、他の国立大学法人からの出向者は4人です。

- ・ 常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・ 非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンス体制

ミッション及びビジョンを実現するため、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、国立大学法人法等に基づき、人的・物的資源等の戦略的な資源配分を基に経営するとともに、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できる教学運営を実施するために以下の体制を構築している。

【自主的・自律的・戦略的な経営（人事、財務、施設等）の体制構築】

人事及び労務に関する事項を審議するため、役員会の下に人事・労務委員会を設置し、財務に関する事項を審議するため、経営協議会の下に財務委員会を設置している。また、キャンパスの環境や施設等

に関する事項を検討するため、キャンパス環境委員会を設置し、加えて大学情報に関する基本的事項の企画立案及び情報セキュリティ対策に関する重要事項の審議を行うため、大学情報委員会を設置し、各委員会が所掌の課題に対応するなど、自主的・自律的・戦略的な経営に向けた検討を行う体制を構築している。

【教学運営（教育・研究・社会貢献）の体制構築】

教務に関する事項を審議するため、学校教育学部教務委員会、大学院学校教育研究科教務委員会を設置している。また、研究に関する事項を審議するため、教育研究評議会に研究推進委員会を設置している。連合学校教育学研究科においては、代議委員会で審議する体制を整備している。

教員養成・研修高度化センターには教員養成・研修デザインコア、教育実習総合センター、教職キャリア開発センター、社会連携センター、修了生・卒業生連携センターを設置している。

令和4年4月には、先端教職課程カリキュラム開発センターを設置し、先端的な教職課程カリキュラムの研究開発等に取り組む体制とした。

（2）法人の意思決定体制

本法人における意思決定は、法令に則り、経営及び教学運営双方の実施に係る各組織等の権限と責任体制を明確化し、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とするために以下の体制を構築している。

役員会・・・法人の運営に関する事項について審議し議決する。

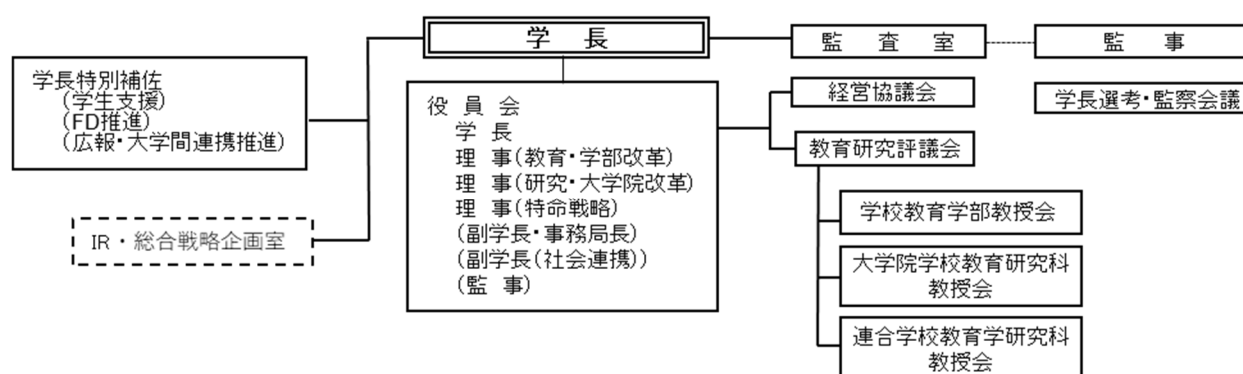
経営協議会・・・法人の経営に関する重要事項を審議する。

教育研究評議会・・・本学の教育研究に関する重要事項を審議する。

学校教育学部教授会・・・本学学部の教育研究に関する事項を審議する。

研究科教授会・・・本学大学院修士課程及び専門職学位課程並びに本学大学院博士課程（連合大学院）の教育研究に関する事項を審議する（研究科ごとに研究科教授会を置く。）。

法令に則り、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置しており、両会議の審議結果等を踏まえて、法人としての適切な判断と決定を役員会が行っている。



本学の運営組織等はウェブサイトにおいて公表している。

<https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/soshiki.php>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	か じ さ て つ や 加治佐 哲 也	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 9 年 10 月 兵庫教育大学教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長 平成 28 年 4 月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・学部改革担当〕	す だ やすゆき 須 田 康 之	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 北海道教育大学助教授 平成 16 年 12 月 国立大学法人北海道教育大学 教授 平成 25 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成 30 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 副学長 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（副学長） 〔研究・大学院改革担 当〕	よしみず ひろ や 吉 水 裕 也	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 大阪教育大学教育学部附属 天王寺中学校・高等学校教諭 平成 15 年 4 月 岐阜聖徳学園大学助教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 准教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（非常勤） 〔特命戦略担当〕	わか え ま き 若 江 眞 紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 株式会社アクセプト設立 代表取締役 平成 3 年 2 月 株式会社キャリンアリンク設立 代表取締役 平成 30 年 1 月 文部科学省国立教育政策研究所 評議会評議員 令和 3 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事

監 事（非常勤）	いのうえ たくとし 井 上 琢 智	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 8 月 31 日 任期更新 令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 4 年 8 月 31 日	昭和 63 年 4 月 平成 10 年 4 月 平成 13 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 19 年 4 月 平成 22 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 4 月	関西学院大学教授 関西学院大学経済学部長 関西学院大学図書館長 関西学院大学副学長 関西学院大学評価情報分析室長 関西学院学院史編纂室長 関西学院大学学長 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	きたがみ まさゆき 北 神 正 行	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	昭和 62 年 4 月 平成 元年 4 月 平成 3 年 4 月 平成 14 年 1 月 平成 20 年 4 月 令和 4 年 10 月	筑波大学助手 岡山大学講師 岡山大学助教授 岡山大学教授 国土舘大学教授 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	たにざわ みさこ 谷 澤 実佐子	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 8 月 31 日 任期更新 令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成 4 年 10 月 平成16年 10 月 平成 28 年 4 月	監査法人トーマツ 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 国立大学法人兵庫教育大学 監事

注 1. 監事 井上琢智は令和 4 年 8 月 31 日をもって退任しました。

注 2. 令和 4 年 10 月 1 日に北神正行が監事として就任しております。

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任 あずさ監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	13,821	13,924	14,706	15,071	14,460
負債合計	3,370	3,252	3,771	3,768	1,262
純資産合計	10,451	10,671	10,935	11,303	13,199

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,864	固定負債	147
有形固定資産	12,819	長期繰延補助金等	75
土地	7,333	その他の固定負債	72
減損損失累計額	△405	流動負債	1,115
建物	8,610	運営費交付金債務	105
減価償却累計額	△5,019	その他の流動負債	1,010
構築物	851		
減価償却累計額	△667	負債合計	1,262
工具器具備品	912		
減価償却累計額	△717	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,976	資本金	12,418
減価償却累計額	△55	政府出資金	12,418
その他の固定資産	45	資本剰余金	△2,076
無形固定資産	44	利益剰余金（繰越欠損金）	2,857
投資その他の資産	0	前中期目標期間繰越積立金	361
流動資産	1,596	目的積立金	－
現金及び預金	1,534	積立金	－
その他の流動資産	62	当期末処分利益	2,496
		その他の純資産	－
		純資産合計	13,199
資産合計	14,460	負債純資産合計	14,460

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 611 百万円（4.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 14,460 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が附属小学校校舎改修事業により 347 百万円（4.2%）増の 8,610 百万円となったこと、構築物が同じく附属小学校校舎改修事業により 38 百万円（4.6%）増の 851 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地減損損失累計額を計上したことにより 405 百万円増の△405 百万円となったこと、建物減価償却累計額が 338 百万円（7.4%）増の△4,933 百万円となったこと、建物減損損失累計額が 60 百万円（224.7%）増の△86 百万円となったこと、工具器具備品が 48 百万円（5.0%）減の 912 百万円となったこと、その他未収入金が補助金等の精算払いによる交付を受けたことにより 58 百万円減の 49 百万円となったこと、有価証券が償還により 50 百万円減となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は2,506百万円(66.5%)減の1,262百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が退職手当未使用分等により新たに105百万円計上されたこと、寄附金債務が翌事業年度へ繰り越しのため、34百万円(53.8%)増の97百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準の改訂により令和4年度期首における資産見返運営費交付金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額の残高を全額収益化したことにより、資産見返負債が2,274百万円減となったこと、長期リース債務が48百万円(92.4%)減の4百万円となったこと、未払金が工事及び物品購入等の減により294百万円(29.5%)減の701百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は1,896百万円(16.8%)増の13,199百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定固定資産取得により392百万円(11.7%)増の4,092百万円となったこと、利益剰余金が当期末処分利益の増加や前中期目標期間繰越積立金の累積により2,306百万円(667.9%)増の2,856百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が305百万円(6.1%)増の△5,285百万円となったこと、減損損失相当累計額が464百万円(1748.5%)増の△491百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	4,777	4,718	4,614	4,650	4,559
経常収益	4,854	4,760	4,764	4,784	4,650
当期総利益	88	77	187	345	2,496

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	4,559
業務費	4,375
教育経費	952
研究経費	167
教育研究支援経費	151
人件費	3,082
その他	22
一般管理費	183
財務費用	1
雑損	-
経常収益(B)	4,650
運営費交付金収益	3,418
学生納付金収益	894
その他の収益	339
臨時損益(C)	2,274
目的積立金取崩額(D)	132
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2,496

(経常費用)

令和4年度の経常費用は90百万円(1.9%)減の4,559百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が退職者の増加に伴い退職給付が増加したことにより68百万円(7.9%)増の938百万円となったこと、一般管理費が固定資産の減価償却費の増加、施設・設備の改修等経費、学生確保に向けた広報経費が増加したこと等により27百万円(17.3%)増の183百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が令和3年度では情報ネットワークの改修に伴う修繕費や補助金によるキャンパスネットワークシステム整備に伴い備品費等が増加していたが、令和3年度に比して減少したこと等により15百万円(8.9%)減の151百万円となったこと、教員人件費が退職者の減少に伴い退職給付が減少したことにより等により173百万円(7.7%)減の2,090百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は134百万円(2.8%)減の4,650百万円となっている。

主な増加要因としては、在学生の増加により授業料収益が16百万円(2.2%)増の733百万円となったこと、国立大学法人設備整備費補助金によるハイフレックス型授業システムの整備や国立大学改革・研究基盤強化推進補助金による事業の執行等により補助金収益が59百万円(131.4%)増の104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が85百万円(2.4%)減の3,418百万円となったこと、会計基準の改訂により資産見返負債戻入を計上しなくなったこと、令和3年度に比して設備整備費補助金による附属学校校舎の改修や施設費交付金による施設改修費用が減少したことにより、施設費収益が44百万円(30.7%)減の99百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損0百万円及び減損損失1百万円、臨時利益として、会計基準の改訂により令和4年度期首における資産見返運営費交付金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額の残高を全額収益化したことによる資産見返負債戻入2,274百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額132百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は2,151百万円(622.9%)増の2,496百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
業務活動による キャッシュ・フロー	256	△62	416	199	185	(注1)
投資活動による キャッシュ・フロー	△104	126	36	△93	△161	(注2)
財務活動による キャッシュ・フロー	△60	△59	△57	△56	△54	
資金期末残高	441	446	841	890	861	

(注1) 平成30年度と令和元年度及び令和元年度と令和2年度に変動が生じているのは、令和元年度及び令和2年度において施設費による建物改修費等が計上されたためです。

(注2) 投資活動におけるキャッシュ・フローにおいて、平成30年度と令和元年度及び令和2年度と令和3年度に変動が生じているのは、令和元年度及び令和2年度において施設費による収入があったためです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	185
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,069
人件費支出	△3,160
その他の業務支出	△157
運営費交付金収入	3,523
学生納付金収入	813
その他の業務収入	279
国庫納付金の支出額	△45
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△54
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△30
VI 資金期首残高(F)	890
VII 資金期末残高 (G=F+E)	861

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは14百万円(6.8%)減の185百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が35百万円(1.1%)減の△3,160百万円となったこと、授業料収入が24百万円(3.9%)増の657百万円となったこと、補助金等収入が104百万円(232.6%)増の149百万円となったこと、寄附金収入が31百万円(130.9%)増の54百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が21百万円(2.0%)増の△1,069百万円となったこと、運営費交付金収入が74百万円(2.0%)減の3,523百万円となったこと、預り金が37百万円(257.7%)減の△23百万円となったこと、第3期中期目標期間における運営費交付金の精算に伴う国庫納付金の支払いにより、国庫納付金の支出額が△45百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは68百万円(73.0%)減の△161百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等への支出が145百万円(91.3%)減の△14百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が79百万円(14.0%)増の△644百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出を新たに△35百万円計上したこと、施設費による収入が92百万円(16.2%)減の478百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(4.0%)増の△54百万円となっている。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円 (2.4%) 減の△53 百万円となったこと、利息の支払額が 1 百万円 (39.2%) 減の△1 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント

学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント（以下「学部・研究科セグメント」という。）は、学校教育学部、学校教育研究科、連合学校教育学研究科、附属図書館及び各センターにより構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,493 百万円 (58.3%)、学生納付金収益 887 百万円 (34.6%)、その他収益等 181 百万円 (7.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 684 百万円、研究経費 166 百万円、教育研究支援経費 149 百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費 22 百万円、人件費 1,529 百万円、一般管理費 8 百万円となっている。

②附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 741 百万円 (86.8%)、学生納付金収益 7 百万円 (0.9%)、その他収益等 106 百万円 (12.4%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 254 百万円、研究経費 1 百万円、人件費 595 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

③法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,185 百万円 (95.8%)、その他収益等 52 百万円 (4.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 14 百万円、研究経費 1 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、人件費 958 百万円、一般管理費 172 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,496 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、232 百万円を目的積立金として申請している。

令和 4 年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち教育研究に充てるため、145 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属小学校校舎改修

(取得原価 建物・建物附属設備 329 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度において処分した施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,999	4,987	5,207	5,214	5,330	5,341	5,490	5,517	5,348	5,324	
運営費交付金収入	3,619	3,660	3,411	3,533	3,584	3,665	3,644	3,693	3,519	3,523	(注 1)
補助金等収入	—	1	—	1	39	102	126	124	68	140	(注 2)
学生納付金収入	928	917	897	885	882	866	850	857	886	885	
附属病院収入											
その他収入	452	409	899	795	825	708	870	843	875	776	(注 3)
支出	4,999	4,870	5,207	5,129	5,330	5,035	5,490	5,182	5,348	4,906	
教育研究経費	4,713	4,643	4,474	4,481	4,649	4,408	4,708	4,482	4,637	4,305	
診療経費											
その他支出	286	227	733	648	681	627	782	700	711	601	
収入-支出	—	117	—	85	—	306	—	335	—	418	

(注 1) 附属幼稚園教育体制強化分等の運営費交付金の追加交付によるものです。

(注 2) 国立大学改革・研究基盤強化推進補助金補助金等の各種補助金の交付によるものです。

(注 3) 施設整備費補助金の交付決定後に事業の計画変更があったことによるものです。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の予算額に前年度からの繰越額を含めているため、予算額に比して少額となっています。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は4,650百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,418百万円（73.5%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益894百万円（19.2%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教員養成の取組を進めている。

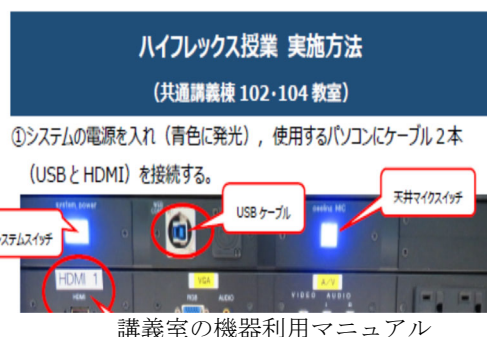
令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○新しい教育支援システム「manaba」

新しい教育支援システム(LMS)である授業支援システム manaba の運用を開始した。利用促進のために学内で教員向けの講習会を行うとともに、講習会の内容をオンデマンドで確認できるようにしている。教育改善推進室では学部学生の学びの可視化について、manaba の活用方法の検討を行っている。

○オンライン授業等の拡充の取組

オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けて、共通講義棟の改修を行い、机や椅子の更新、機器の整備等、教育設備の整備を行った。導入作業は平成4年9月末までに完了し、10月からの後期授業から使用を開始した。利用マニュアル等を作成し、全教員に周知を行っている。



○全学的な「教育や学びのアンケート」の実施

教育改善推進室では、修学形態別授業満足度等に関するアンケート「教育や学びのアンケート」を学校教育学部及び大学院学校教育研究科の学生を対象にオンラインで実施した。アンケート結果は、更に質の高い学修機会の提供のために活用する。

○全学的なFD活動促進の取組

全学的なFD活動を促進するため、ウェブページを更新し、情報発信を更に活性化させている。

また、長年蓄積されてきた授業評価アンケートの膨大な集計結果を活用するため、キーワードにより授業評価アンケートの高評価自由記述が検索できる「Teaching and Learning Tips」をFDのウェブページ内に開設し、授業改善に取り組んでいる。

FD活動の新しい取組として、教員が自律的に行うFD活動を「いつでもどこでもFD」と呼ぶこととし、必要となる実施経費や事務手続きを支援する制度を設けた。

○学校教育学部のリテラシーレベルの申請準備

「AI・データサイエンス基礎」「教育データサイエンス」の授業を開講し、令和5年度「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請を行う準備を整えた。この認定制度は、学生が初級レベルの数理・データサイエンス・AI の基礎などの必要な力を修得することを目的とし、数理データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち一定の要件を満たした優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定するものである。

○大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）の新しい取組

令和6年度から、現在の夜間クラス（フレックス）クラスを全てフレックスクラスとする新教育課程開設に向けた検討や、入試方法についての検討を行い、決定した。

また、他コースとの差別化を図ることを目的として、令和6年度から学校教育コースの名称を「授業実践課題探究コース」に変更することを決定した。

○専門職学位課程の教育課程の継続的検証

兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等の学外有識者に委員を委嘱し、教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会を開催し、寄せられた有識者の意見について検討を行い、専門職学位課程の教育課程の継続的検証と改善に取り組んでいる。また、連携協力校連絡協議会において、連携協力校（実習校）から意見聴取を行い、次年度の実習に向けて課題や改善点について対応策を検討している。

○博士課程におけるコンピテンシー・チェックの取組

博士課程において、学生が教育・研究指導を通じて習得すべきコンピテンシーを、組織的かつ体系的なプログラムとして実施し、そのプログラムの実施により、教育実践学に関する研究を行い教育（指導）することのできる研究者としての資質・能力を身に付けた上で修了できるよう、修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教育実践学コンピテンシー・チェック実施要項を作成し実施した。令和4年度入学生全員からチェックシートが提出されている。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行することを目標に、連携大学と Society5.0 を実現する新しい教育課程の共同研究推進のための取組を進める。また、附属学校園とは、子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。

令和4年度から、教員養成フラッグシップ大学（～令和8年度）の指定を受け、「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX」に以下のとおり取り組んでいる。

○新しい兵庫教育大学教員養成スタンダードの策定

先端教職課程カリキュラム開発センター（C-TEX）を開設し、2つの研究開発部門（先端教職科目研究開発ラボ、教職課程改善システム研究開発ラボ）を設置し、これらのラボの下に合計13のチームを配して研究開発を行っている。

先端教職科目研究開発ラボの教員養成スタンダード開発チームにおいて、本学が2011年度に策定した教員養成スタンダードの全面的な見直しを行った。新スタンダードでは、教員に必要なスキルを羅列するスキルリストから脱却し、教職課程が具備すべき学生に提供する「学修事項」と

「学修機会」として見直しを行った。

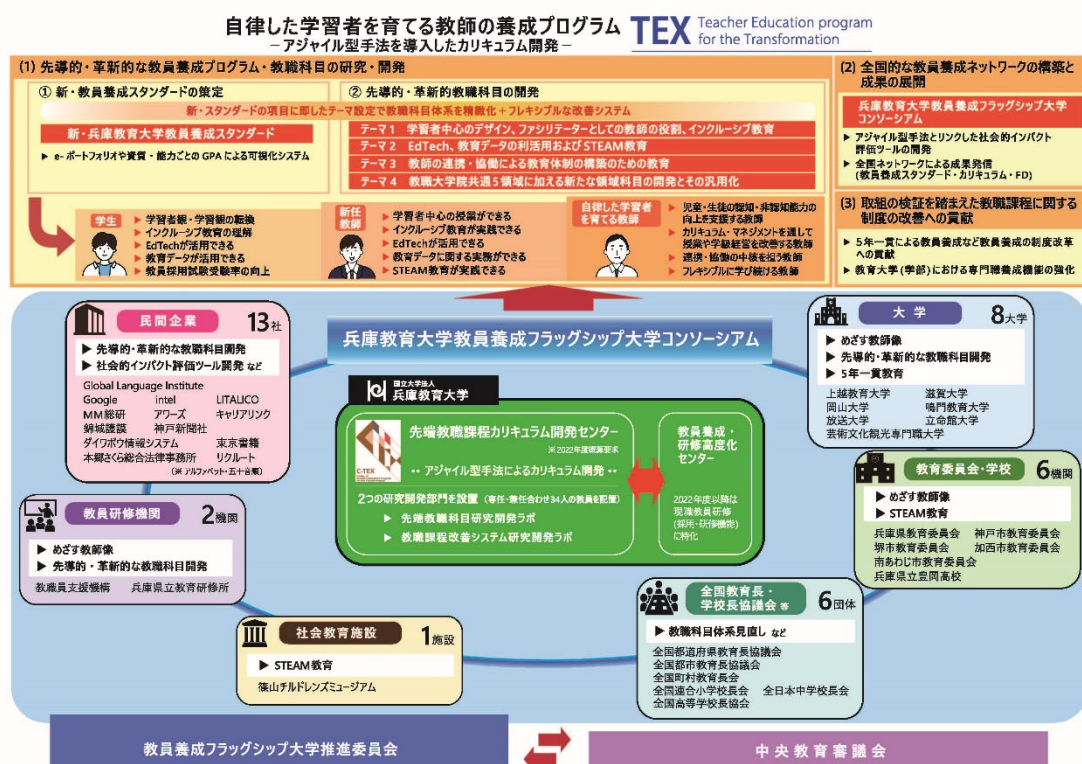
現行のスタンダードでは、スキルリスト的にスタンダードを定義し、スタンダードに基づく自己評価（いわゆる技術的熟達）が主眼となっていた。しかし、本来教員養成スタンダードは教職課程が具備すべき、教育課程の基準であるため、新スタンダードでは、「教職課程が具備すべき学生に提供する学修の事項と機会の標準、脱スキルリスト」を掲げ、学生の持つ潜在的な資質・能力を、教職に必要な資質・能力の構造を枠組みとしながら高める役割を持つものであると定義した。

○フラッグシップ科目の開発

見直しを行った新スタンダードに基づき、令和の教員にふさわしい資質能力を確実に身に付けさせるために教員養成フラッグシップ大学として、学習観・授業観の転換・再構築、EdTech活用、STEAM教育、ラーニング・ファシリテーション、インクルーシブ教育など13科目21単位の授業科目の開発を行っている。これらの科目は、民間企業等と協働して開発を進めており、令和6年度入学生から新カリキュラムの教職課程として運用を開始する。

○インテル・スキルフォーイノベーション実践事業

7月に、附属小学校、附属中学校において、各校2回ずつ、インテル・スキルフォーイノベーション（教育におけるテクノロジーの役割を見直し、次世代のイノベーターになる生徒を支援）実践事業として、附属小学校では、プログラミング教育の領域で「コーディングで音楽を創ろう」、附属中学校では、技術・家庭科〔技術分野〕で「3Dリペア」の授業を行った。STEAM教育やEdTechの活用等についての授業を行うことにより、先導的な教育研究活動を活性化することができた。

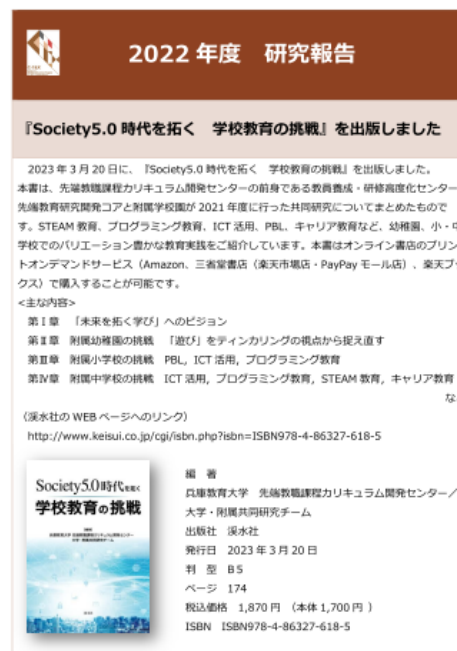


○先端教職課程カリキュラム開発センターと附属学校園との共同研究成果の発信

大学と附属学校園の共同研究においては、令和3年度の研究成果を踏まえ、令和5年3月末にPOD出版により「Society5.0時代を拓く学校教育の挑戦」全174p(溪水社)を発行し、STEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究を展開することができた。

教員養成フラッグシップ大学指定事業の研究・活動の状況は、先端教育課程カリキュラム開発センターのウェブページで公表している。

<https://www.hyogo-u.ac.jp/c-tex/#gsc.tab=0>



○研究活動活性化のための取組

研究活動の活性化のために、インセンティブ方策を検討、実施している。今年度は、研究費の増額に加えて、研究活動活性化貢献手当の枠を拡大して実施した。インセンティブ方策については、ウェブページを通じて全教員に周知を行い、手当は12月賞与時に支給を行った。教員一人あたりの著書・学術論文等数・学会発表件数は増加している。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーを対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進することを目標に、研修事業の実施や共同研究・受託事業等を実施している。令和4年度の状況は次のとおりである。

○教育行政トップリーダーセミナーの実施

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーを、「リーダーシップ」をテーマに全国4会場(北海道、千葉、兵庫、熊本)において、それぞれ前期、後期の2回にわたり実施した。

○教員研修プログラムの実施

発展的に解消した免許状更新講習に代わる「新たな教師の学びの姿」を実現するための教員研修として、一般教員を対象に、教職に必要な素養等プログラム、生徒指導等プログラム、学習指導等プログラム、インクルーシブ教育プログラム、DX推進プログラムの5件のプログラム(57講座)をナショナルプログラムとして開催し、800名を超える参加を得た。

○特別支援教育アドバンスセミナーの実施

教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを対面とオンラインの2回実施し、全国及び海外からの参加を得た。

○地域の教育委員会との協働、共同研究の実施

兵庫県教育委員会と連携し、学校管理職・教育行政職特別研修、兵庫県中堅教諭等資質向上研修を実施した。

堺市教育委員会とは「学校管理職を育成する研修プログラムの作成」、大山町教育委員会とは「学校におけるタブレットの効果的な活用に関する研究」、神戸市教育委員会とは「日本語学習デジタルコンテンツの効果検証・多言語訳等の作成」と言った共同研究を実施している。

STEAM 教育にかかる委託事業において、加西市教育委員会と連携して、加西市所属教員向けに研修を実施し、また、11月23日に開催された STEAM Fes. in KASAI Vol.2 に大学から4ブースを出展し、加西 STEAM の推進に寄与した。

STEAM 教育

加西市 STEAM フェスで
子供向けワークショップを開催しました!

開催日時: 2022年11月23日(水)13時00分~17時00分
場 所: アスティアかさい 3階(地域交流センター)
実施方法: 対面による実施

「STEAM 教育演習」の試行的授業として位置付けている「教養ゼミ (STEAM 教育)」を受講している学部2年生23名が、2022年11月23日(水)、加西市 STEAM フェスで、授業の一環として、子供向けワークショップとして3つのブースを企画・運営しました。

「P (プチプチ) で E (エコ) な袋を作ろう!」では、プチプチなどのポリエチレンの素材を使ってアップサイクルした袋を作るワークショップを行いました。



「加西市の魅力を伝えるプレゼント作り!」では、加西市の魅力を伝える飛び出すカードや万華鏡を作るワークショップを行いました。



「3Dで自分だけのネームプレートを作ろう!」では、TINKERCAD という3Dでデザインを行うアプリケーションを使用して、ネームプレートを作成するワークショップを行いました。



どのブースも満席になるほどのたくさんの子供たちが参加してくれ、楽しみながら作品を作っていました。学生にとっても大きな学びのある一日となりました。

○附属学校園の「STEAM Lab」の構築

本学附属学校では、学習者中心の授業、STEAM 教育、EdTech やプログラミング教育を推進するための教育環境の整備をすすめており、令和4年度には Intel 社の公募事業に採択され、附属学校及び大学に「STEAM Lab」を設置した。「STEAM Lab」の構築に当たっては、先端教職カリキュラム開発センターの教員が全面的に協力して整備を行った他、STEAM 教育を始め、Society5.0 時代の学校教育の実現に向け、共同研究を行った。

○附属小学校の取組

図工×プログラミング教育における実践として、学校の玄関を楽しい玄関にする取組で、玄関の様子を画像で示し、気づいたことや考えたことを話し合い、解決方法（イルミネーションランタンを作ること）を提案し、解決すべき課題を明確に意識して活動に臨んだ。

○附属中学校の取組

技術・家庭科〔技術分野〕における実践として、Adobe Express を用いてポスターの作成を行った。ポスターの作成ではテンプレートを利用したことで、短時間で発表の内容をまとめることができた。また発表の形式を全体発表ではなく自由に見て回るポスター発表形式としたことで、1時間で全員が発表を行うことができ、発表の際にも発表者と参加者が積極的に意見を交わす姿などが見られた。

発表に使用するポスターの表示には「STEAM Lab」のデスクトップ PC を使用し、感想の記入には各自の I C T 端末を利用するなどそれぞれ使い分けを行った。

3. 業務運営上の課題・リスクおよびその対応策

(1) リスク管理の状況

平成29年度に「教職員SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修体系」を策定し、コンプラ

イアンス研修として、「情報セキュリティ関係」（年１回）、「研究者倫理、研究不正防止関係」（年２回）、「ハラスメント関係」（年１回）の各研修を毎年度実施することとしている。また、ハラスメント相談員研修を相談員の交代等に応じて別途実施している。

なお、研修の内容は動画で収録し、業務の都合等によりやむを得ず研修を欠席した教職員については、後日受講することが可能な仕組みを整えている。また、令和４年度からは学内のＳＤ活動について集約し、ウェブサイトに掲載することとし、大学の取組の見える化を図っている。

研究者倫理については、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を定め、不正防止に係る体制を整備するとともに研究者倫理教育の研修会等を実施している。また、学生や非常勤講師等配付用に「兵庫教育大学研究倫理ガイド」やリーフレットを作成し研究倫理教育の推進に取り組んでいる。

更に、「兵庫教育大学ヒトを対象とする研究に関する倫理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学動物実験取扱規程」、「国立大学法人兵庫教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメント規程」に基づき、研究者倫理に関する取組を行っている。

公的研究費の不正使用防止については、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を改正した。また、令和３年７月に、学長が研究費不正防止に向けた決意表明を行い、更に「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の不正防止計画」を改正するなど、公的研究費の適正な運営・管理を整備し、コンプライアンス教育等を推進している。

研究者倫理及びコンプライアンスの定期研修については、対象者全員の受講を義務付けており、令和４年度においても受講率は１００％である。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスクについて、「成果を中心とする実績状況」の評価結果から課題となる点を抽出し、年度計画を策定して、課題・リスクへの対応を行っている。令和４年度の状況は以下のとおりである。

① 大学教育改革に向けた取組／博士課程の教育

博士課程の教育改善につなげる目的で、修了後３年以上経過後の就職状況の実態把握調査を行った。今年度の調査対象は平成２６年度及び平成３０年度の修了生（計３５人）で、回答率は９１．４％であった。

併せて、修了後３年以上経過後の修了生の雇用主等に対する調査を実施した。平成２６年度及び平成３０年度の修了生調査で回答のあった者の勤務先機関（２４機関）から調査回答を得て、研究科への要望等を把握することができた。これらの調査結果は今後の教育改善に活用する。

② 人事マネジメントの取組

令和４年８月に中長期的な人事方針を定めた「国立大学法人兵庫教育大学人事基本方針」を公表した。この方針により、教職員のバランスのとれた年代構成の実現のために、クロスアポイントメント制度の活用、若手研究者や女性職員の採用割合の増加、公立学校等との円滑な人事交流等により、ダイバーシティの実現を目指す。

外部資金を活用して教員を採用するための給与制度を設けた。この給与制度では、従来よりも高い給与設定を実現している。またこれにより捻出された学内財源を有効活用するための制度の策定について検討を行っている。

間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し、実施した。令和３年度に試行的に実施したものを改善し、令和４年度は１２月賞与時に７７人の教員に手当を支給した。

③ 会計マネジメントの取組

「共通指標に基づく評価結果」により得られた財源について、教育研究の推進に好循環をもたらすための配分方法を構築し、令和5年度予算実施計画の策定において、基盤的教育研究経費を増額し、戦略的な予算配分を実施した。

連合学校教育学研究科博士課程の業務運営に必要な経費は、連合学校教育学研究科予算配分基本方針に基づき、構成大学から提出される業務運営成果報告書の確認・評価を踏まえ、構成大学や、教員の教育研究業績を精査した上で予算配分を行った。

重点的かつ戦略的な資源配分を行うため、各部署から「各課配分予算による事業の実施状況及び成果等報告書」を徴し、予算編成ヒアリング時に確認する仕組みを構築し実施した。これにより、予算の重点的な配分及び措置した効果について検証し改善することが可能となった。

経営資金獲得に向け、寄附金獲得額増加のために基金ウェブサイトの更新や新しいロゴマークの作成などを行い、広報活動を実施した。

④ 大学院学生の定員充足率向上に向けた取組

大学院学生の定員充足率向上のために、教育委員会をはじめ教育機関へ大学院学生募集に係る広報物を送付・周知し、現職教員の派遣については教育委員会への依頼を継続して行っている。

また、オンライン等による大学院説明会を10回開催するとともに、大学ウェブサイト等において、オンラインの活用により柔軟な修学形態で学べる夜間クラス・フレックスクラスの広報活動を行った。併せて、協定大学からの進学者や、学部卒業予定者に対して大学院説明会を開催した。

4. 社会および環境への配慮等の状況

「環境基本方針」の下、環境問題の解決に向けた教育・研究に取り組んでおり、環境負荷の低減や汚染防止に努めることで、持続可能な社会の実現に寄与することを目指している。

令和4年度の「兵庫教育大学環境報告書 2022」を作成し、ウェブサイトにも公表した。

(<https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/09/kankyohoukokusyo2022.pdf>)

電気消費量については、加東キャンパスは建物ごとに、附属学校園についてはエリアごとに毎月の実績値を過去と比較できるグラフを作成しメールにより全学に通知する取組や、ベース電力（24時間365日常に稼働している電力）の詳細を調査し、ベース電力を削減した取組を学内に周知し、削減に取り組んだ。

5. 内部統制の運用に関する情報

法人の経営、教育・研究・社会貢献活動について社会に広く発信し、理解と支持を得られるよう、「国立大学法人兵庫教育大学の法人運営及び内部統制に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「国立大学法人兵庫教育大学内部統制に係る体制について」を定めるとともに、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条」及び「学校教育法施行規則第172条の2」に基づき、内部統制及び法人運営体制に関する情報を本学ウェブサイトにおいて公表している。

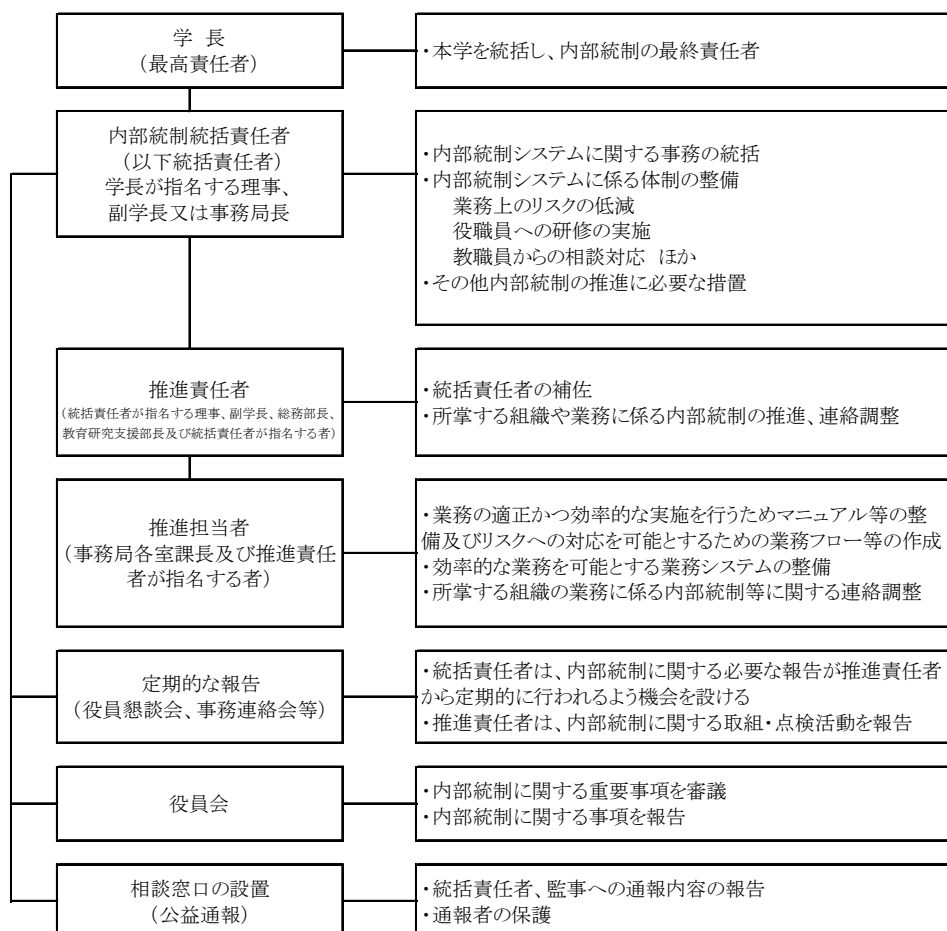
運用体制である内部統制システムは、基本方針に則り運用するとともに、継続的な見直しを行っている。令和4年度においては、国立大学法人法の改正により本学の学長選考会議は名称を学長選考・監察会議と改め、その権限を強化し、また、公益通報者保護法の改正により、「国立大学法人兵庫教育大学公益通報取扱規程」を見直し、外部通報窓口の設置、通報者の保護、役員等に関する事案への対応に監事が関与すること等を明示する改正を行うなど、法令等を遵守し、有効かつ効率的な業務遂行に努めている。

法人の業務方法書はウェブサイト公表している。

https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/04/houhousyo_r4.4.1.pdf

内部統制に係る体制図及び職務内容

■内部統制に係る体制図及び職務内容



(「本学ウェブサイト」URL)

<https://www.hyogo-u.ac.jp/>

(「情報公開」URL)

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/>

(「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」URL)

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php>

(「公益通報窓口について」)

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kouekitsuuhou.php>

(「業務に関する情報」URL)

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	3,523	3,418	—	3,418	105
合 計	—	3,523	3,418	—	3,418	105

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	48	①業務達成基準を採用した事業等： ・ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革) (多機関連携による「先端教職課程カリキュラム開発センター」における研究開発) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：48 (人件費：21、その他の経費 25) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 多機関連携による「先端教職課程カリキュラム開発センター」における研究開発事業については、年度毎に事業の達成状況を確認し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	48	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,187	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,187 (人件費：2,789、その他の経費 330) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：建物 19、車両運搬具 1、構築物 1、工具器具備品 8、図書 4、ソフトウェア 35 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(14 百万円)を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	3,187	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	182	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：182 (人件費：152、その他の経費 31) イ)自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 182 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	182	
国立大学法人会計基準第72 第3 項による振替額		—	該当なし。
合計		3,418	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	14 ・学生収容定員に対し在籍者数が占める率が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	91 退職手当等 91 (退職手当 90、年俸制導入促進費 2) ・退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	105

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	5,345
運営費交付金収入	3,590
補助金等収入	140
学生納付金収入	849
その他収入	765
支出	5,345
教育研究経費	3,927
一般管理費	665
その他支出	753
収入－支出	0

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構 債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料との関係の説明

○数字で知る国立大学法人兵庫教育大学【DATABOOK2022】

https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/hute_databook2022.pdf

本学の様々なデータを数字により可視化し、図やグラフを用いて分かりやすくまとめた資料であり、大学全体の教育や研究情報の発信を目的にウェブサイトに掲載している。

○兵庫教育大学基金

<https://www.hyogo-u.ac.jp/kikin/>

寄附金における本学への協力を呼びかけるため、ウェブページをリニューアルし広報を行っている。

○兵庫教育大学 FD

<https://www.hyogo-u.ac.jp/fd/>

兵庫教育大学のFD (Faculty Development) についてのウェブページを更新し、本学のFD活動の状況を分かりやすく発信している。

○教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX

<https://www.hyogo-u.ac.jp/c-tex/#gsc.tab=0>

教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX や、先端教職課程カリキュラム開発センターの取組を発信している。

○大学院夜間クラス・フレックスクラス

https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/khlc/classes/flexiblescheduleclasses_20230501.pdf

大学院学校教育研究科ではオンライン授業を積極的に活用しており、また夜間クラス・フレックスクラスでの学びについて本学での学びを紹介したリーフレットを作成したため、ウェブサイトに掲載し発信を行っている。